

表4 (続き) 丸亀市の指定・認定・登録文化財

番号	名称	分類	員数	所在地	所有者等
86	京極家道具帳	古文書	42冊	一番丁	丸亀市立資料館
87	京極家文書	古文書	6点	一番丁	丸亀市立資料館
88	塩飽文書	古文書	10通 (2幅)	本島町泊 (丸亀市立資料館保管)	塩飽人名共有
89	宮本家文書	古文書	3通	本島町泊	個人
90	天文在銘文字瓦及び絵瓦	工芸品	36枚	本島町笠島	長徳寺
91	応永十二年在銘罅口	工芸品	1口	本島町甲生	東光寺
92	永徳元年在銘罅口	工芸品	1口	本島町泊	正覚院
93	応永二十八年在銘懸仏	工芸品	4面	本島町泊	正覚院
94	延宝五年宥算在銘梵鐘	工芸品	1口	本島町泊	正覚院
95	極楽寺 梵鐘	工芸品	1口	牛島	極楽寺
96	華鬘	工芸品	10面	広島町茂浦 (丸亀市立資料館保管)	正福寺
97	神光寺 梵鐘	工芸品	1口	広島町立石	神光寺
98	丸亀城郭及び城下町古地図	歴史資料	1幅	一番丁	丸亀市立資料館
99	山崎時代の丸亀城郭絵図	歴史資料	1幅	一番丁	丸亀市立資料館
100	丸亀城木図	歴史資料	1点	一番丁	丸亀市立資料館
101	讃岐国絵図	歴史資料	3点	一番丁	丸亀市立資料館
102	讃岐一円図	歴史資料	1幅	一番丁	丸亀市立資料館
103	西讃古地図	歴史資料	1幅	一番丁	丸亀市立資料館
104	京極家藩主肖像画	歴史資料	8幅	一番丁	丸亀市立資料館
105	東回り海路図	歴史資料	1巻	本島町泊 (丸亀市立資料館保管)	本島小学校
106	伝歛喜寺古瓦	考古資料	1点	土器町東 (丸亀市立資料館保管)	個人
107	宝幢寺瓦	考古資料	5点	郡家町	郡家小学校
108	宝幢寺塔心礎石	考古資料	1基	郡家町(宝幢寺池内)	宝幢寺池土地改良区
109	経塚出土品及び瓦経	考古資料	13点	本島町泊 (塩飽勤番所保管)	本島小学校
110	広島町茂浦 塩釜神社奉納船絵馬	有形民俗文化財	6点	一番丁	丸亀市立資料館
111	岡田おどり	無形民俗文化財	1団体	綾歌町岡田上	岡田おどり保存会
112	西長尾城跡(国吉城跡)	史跡	1城	綾歌町岡田上	丸亀市
113	栗隈城跡(湯舟城跡)	史跡	1城	綾歌町栗熊東	個人
114	京極高朗墓所	史跡	1基	南条町	玄要寺
115	吉岡神社古墳	史跡	1基	飯野町東分	吉岡神社
116	宇間神社古墳	史跡	1基	綾歌町栗熊西	宇間神社
117	塩飽本島高無坊山石切丁場跡	史跡	1件	本島町笠島	笠島人名会 (公財)
118	中津万象園	名勝	33.691㎡	中津町	中津万象園保勝会
119	長徳寺のモッコク	天然記念物	1株	本島町笠島	長徳寺
120	下坂神社クスノキ	天然記念物	3株	飯山町川原	下坂神社
121	八幡神社のクスノキ	天然記念物	1株	飯山町下法軍寺	八幡神社
122	八坂神社のクロガネモチ	天然記念物	1株	飯山町下法軍寺	八坂神社
123	三谷寺のモミ	天然記念物	1株	飯山町東坂元	三谷寺
124	王子神社のセンダン	天然記念物	1株	飯山町西坂元	王子神社
125	森元邸のエノキ	天然記念物	1株	飯山町東小川	個人

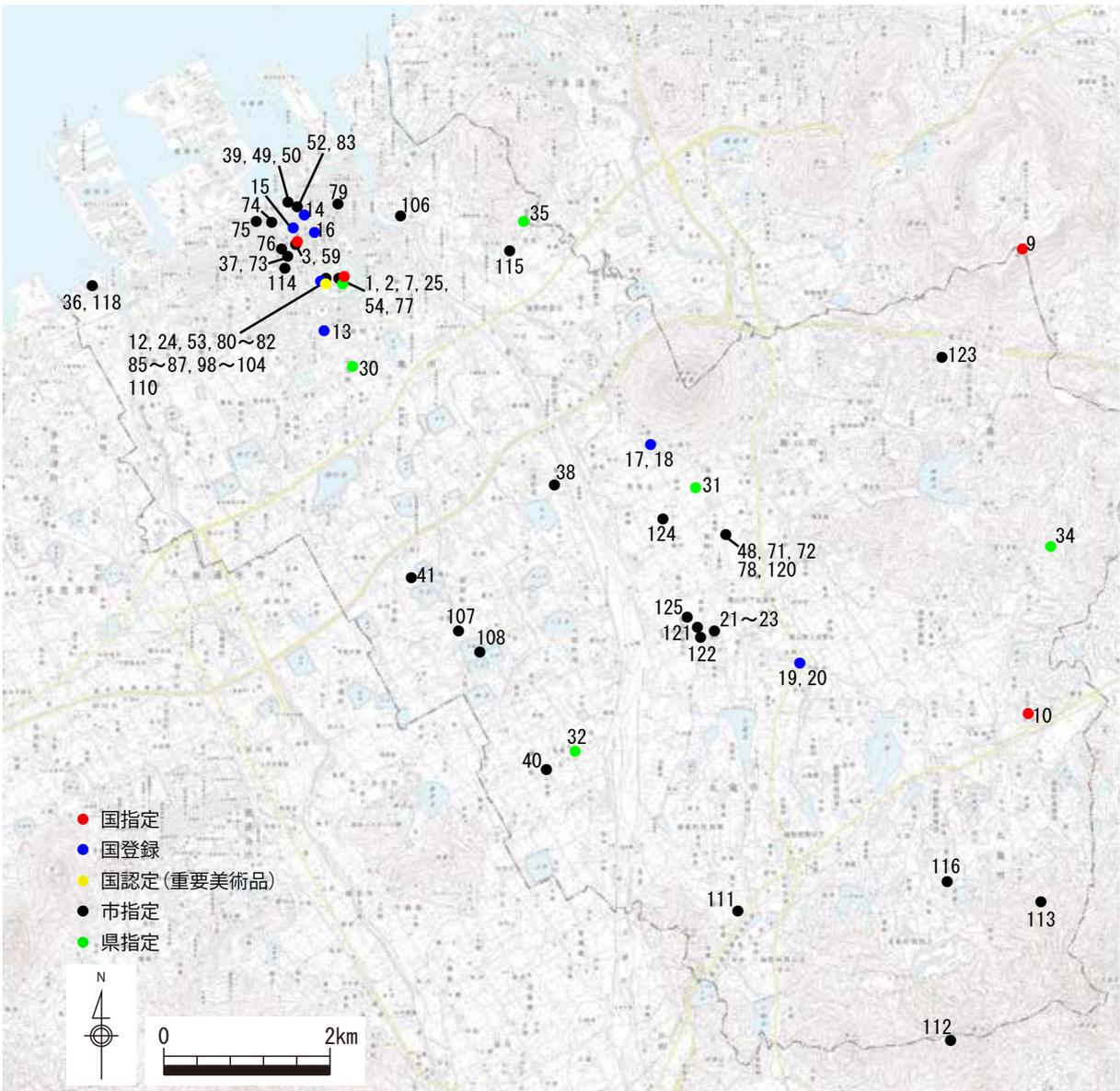
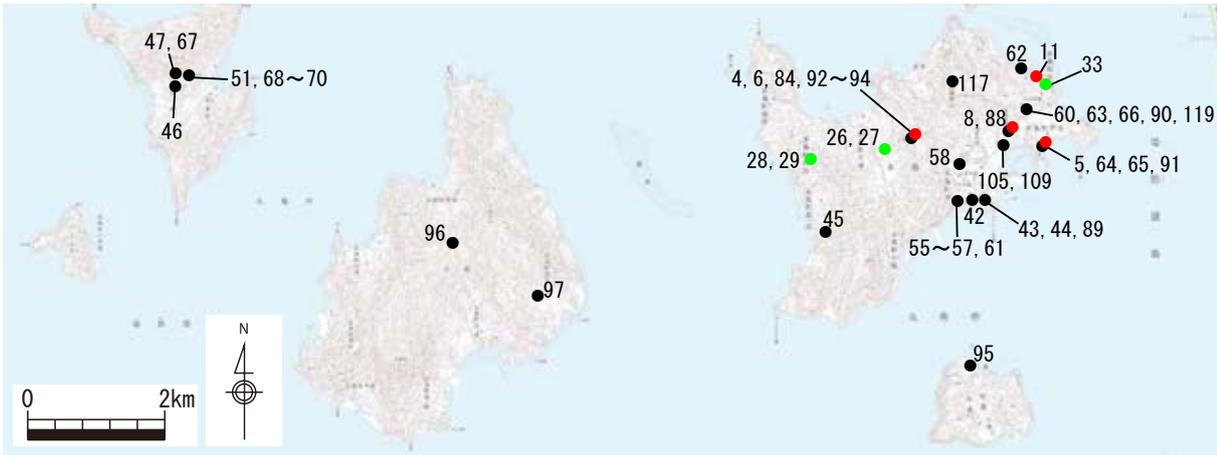


図 22 丸亀市の指定・登録・認定の文化財位置図

第4項 丸亀城に関する言い伝え

丸亀城に関わる言い伝えや伝説は下記のようなものがある。

① 羽坂重三郎

丸亀城の石垣を築いた羽坂重三郎は仕事をする時は常に裸になって一生懸命働くことから「裸重三」と呼ばれていた。殿様は「さすが重三の築いた石垣だけあって完璧だ。これでは空飛ぶ鳥以外にこの城壁を乗り越えるものはあるまい。」と満悦であった。ところが、重三郎は「私に一尺余りの鉄棒を下されば、容易に登ることができます。」と言って、鉄棒を使いすいすいと城壁を登ってしまった。殿様は、重三郎を生かしておけば、来敵に通じた場合、恐ろしいことになると考え、城内の井戸の底を重三郎に探らせてその隙に石を投じて殺してしまったという。この言い伝えがあるのが二の丸井戸である。(出典『丸亀城ものがたり』永田照雄)

② 人柱伝説

シトシト雨の降る夕暮れ、一人の豆腐売りが作事場付近で豆腐を売りに通りがかったところ、待ち構えていた人夫たちは、豆腐売りを捕らえ、用意した穴に投げ込み、お城の人柱として、生き埋めにしてしまった。以来雨が降る夜は築城の犠牲となった豆腐売りの怨霊が、トーフトーフと泣き続けるのだという。(出典『丸亀城ものがたり』永田照雄)

③ 井戸の抜け穴

丸亀城の山上にある井戸はとても深く、抜け穴の伝説がある。一般に言われているのは井戸から内堀の外へ抜けられるとか、城の南方の外堀の外にある山北八幡神社まで続いているという。

第2節 指定に至る経緯

明治維新を迎えた丸亀城は、明治6年(1873)に存城と決定され、当初は陸軍の管轄地として一般人の出入りが許されなかったが、丸亀の市街地には公園がないことから大正8年(1919)6月に、丸亀市は本丸跡、二の丸跡、三の丸跡を中心に国から借地して一般公開した。このとき市長の樋口徳太郎が、その喜びを「丸亀城をうけとりて園の名を 亀山とせん清水湧く」と短歌に詠み「亀山公園」と名付けられた。亀山公園の土地の丸亀市への一部払下げについては、大正13年(1924)2月27日に丸亀市が外堀部分と合わせて価格6,000円で大蔵省に払下げの申請をしたところ、大正14年(1925)11月14日付で、6,000円では了承できないが、8,086円20銭で買受希望であれば、額を訂正のうえ再申請するようにとの照会連絡があった。これに対し11月28日に市議会協議会に諮り照会のとおり金額に訂正し再提出を行った。翌年10月に至って大蔵省主計局より申請の理由について質問があり、詳細に答弁したところ、11月19日付けで大阪税務監督局長より払下げが決まったので売払契約書を提出するようにとの通知があった。同月22日をもって契約書に記名調印のうえ提出した。同月14日には、丸亀出身の篤志家である式村茂からの寄附採納の議決があり、その寄附金を充てて土地代を納付し、所有権取得の手続を終えた。式村からの寄附金は2万円で土地代金のほか丸亀城跡の維持管理費分も含まれていた。なお、この土地の払下げには、式村茂の援助のほか、丸亀市議の片岡政吉が衆議院議員の三善清之とともに大蔵大臣の片岡直温と交渉し、尽力した。

昭和7年(1932)には亀山公園保勝会の創立総会が開かれ、翌年11月、亀山公園内、三の丸跡東南に迎賓館として延寿閣が完成した。旧丸亀藩主京極家から5,000円と建具付き旧建物(22坪)、旧高松藩主松平家から3,000円の指定寄附があり、施設整備に供されたのである。

丸亀城跡の内堀以内の全域が亀山公園として市民に開放されたのは昭和20年(1945)の終戦直後からである。城の西側の御殿の跡地にはバレーコートやテニスコート、城内グラウンドが開設され、東側の麓には子どもの遊園地「こどもの国」として遊具が整えられ、隣接して動物園が設けられたのである。

そして昭和28年(1953)3月31日に指定範囲と同じ内堀以内が国指定史跡に指定された。これは、終戦後の混乱期が一段落し、都市の発展の礎となった歴史遺産で、そのまちのシンボルである各地の近世城郭跡を史跡として指定し保存・顕彰していくという全国的な流れに沿ったことである。

また、史跡丸亀城跡は国有地と丸亀市有地が含まれることから、昭和32年12月25日付けの文化財保護委員会告示第92号で丸亀市を管理団体として指定する旨が告示された。

なお、国宝保存法による天守の文化財指定は戦前に遡り昭和18年(1943)のことであるが、丸亀城大手一の門・二の門の重要文化財指定は史跡指定に続く昭和32年(1957)6月18日である。また、同年12月25日付けの告示で天守と大手一の門、二の門の管理団体として丸亀市が指定された。

第3節 史跡指定の状況

第1項 指定告示

告示内容

文化財保護委員会告示第四十八号

昭和二十八年三月三十一日付をもって、次のとおり指定した

昭和三十一年七月十九日 文化財保護委員長 高橋誠一郎

種別 史跡
名称 丸亀城跡
所在地 丸亀市一番町
地域 四番ノ乙、
四番ノ二、
四番ノ三、
無番地二〇二坪八〇、
無番地七〇〇坪、
無番地一六・六一七坪、
無番地三四・〇八八坪八六

第2項 指定説明

古く宇多津城主奈良氏がここに城砦を構えたと伝えられる。天正十五年生駒親正は領地を讃岐国に遷され、慶長二年ここに築城、同七年子一正は高松城に移り支城となった。生駒氏寛永一七年領地を没収され、同十八年山崎家治これを領し、ついで同二十年、これより先き、元和元年廃城となった古城を修築して現在の丸亀城を営んだ。山崎氏は明暦三年絶家、万治

元年京極高和これを領し、尔来相継いで明治維新に至った。海濱に近い丘陵によって営まれ、北を大手南を搦手とする。頂上に本丸を置き、その東に少々低く二の丸を配し、更に一段低く山腹をめぐる三の丸を設け、また東南隅から南面、西南にかけて腰曲輪を連ねる。藩主の居館は西麓に営まれている。この中枢部を囲んで方形に堀をめぐるし、南正面に大手門を開いている。規模は必ずしも大きくはないが、層々相重なる石垣は壯観であって、天守閣、大手門、等と相俟って旧規を偲ばせるに十分であり、近世城郭の一例として貴重である。(指定理由書による)

第3項 史跡指定地の範囲

丸亀城跡は現在、丸亀市一番丁となっている。また、公示にある四番ノ乙、四番ノ二、四番ノ三は公図での記載はなく不明瞭な部分がある。本市が所有している図面では四番ノ乙は本丸跡・二の丸跡・三の丸跡・帯曲輪跡を含む山上部に該当し、大正15年(1926)の国からの払下げを受けた範囲と考えられる。

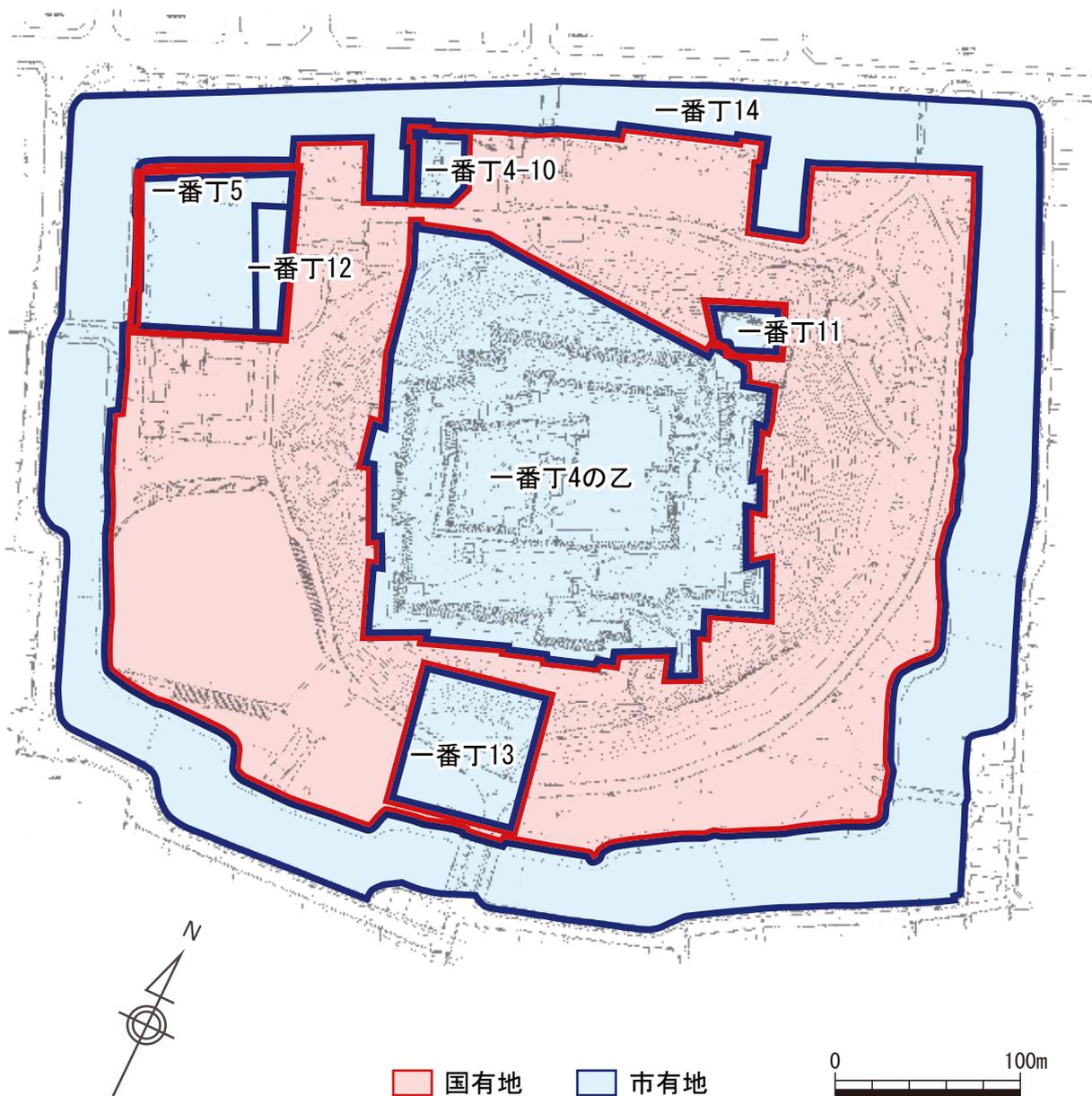


図23 土地所有者図

表5 史跡指定範囲筆別明細表

史跡指定時（昭和28年3月31日）						
郡市区	町村	地番	地目	面積（坪）	所有者	備考
丸亀市	一番町	4番ノ乙	公園敷地	7,656.00	丸亀市	本丸1,140坪82 二の丸1,860坪64 三の丸4,654坪54
丸亀市	一番町	4番ノ2	宅地	183.00	丸亀市	バレーコート
丸亀市	一番町	4番ノ3	宅地	1,460.92	丸亀市	バレーコート
丸亀市	一番町	無番地	宅地	202.80	丸亀市	配水池
丸亀市	一番町	無番地	宅地	700.00	丸亀市	動物園
丸亀市	一番町	無番地	濠	16,617.00	丸亀市	
丸亀市	一番町	無番地	山林	34,088.86	大蔵省	
				計 60,908.58		

令和3年3月末現在の状況							
郡市区	町村	地番	地目	面積（㎡）	所有者	所有権移転	登記
丸亀市	一番丁	4番乙	公園用地	25,309.00	丸亀市	大正15年11月24日売買	昭和3年6月7日登記
丸亀市	一番丁	4番2	官有地	8,261.15	財務省	昭和20年11月30日移管	昭和22年10月31日登記
丸亀市	一番丁	4番3	官有地	335,496.16	財務省	昭和20年11月30日移管	昭和22年10月31日登記
丸亀市	一番丁	4番10	宅地	530.28	丸亀市	昭和37年3月31日交換	昭和37年4月25日登記
丸亀市	一番丁	5番	宅地	6,357.02	丸亀市	昭和26年5月1日交換	昭和26年5月10日登記
丸亀市	一番丁	11番	宅地	670.39	丸亀市	昭和23年12月27日売買	昭和43年9月30日登記
丸亀市	一番丁	12番	宅地	607.80	丸亀市	昭和23年3月30日売買	昭和43年9月30日登記
丸亀市	一番丁	13番	宅地	4,829.46	丸亀市	昭和23年12月27日売買	昭和43年9月30日登記
丸亀市	一番丁	14番	雑種地	54,932.00	丸亀市	昭和23年12月27日売買	昭和43年11月25日登記
				計 437,060.65			

史跡地内には、下記の指定文化財が所在しており、下記に整理しておく。

文化財建造物

●国指定重要文化財（建造物）

城内の国指定重要文化財は、丸亀城天守と大手一の門・二の門があり、これらの重要文化財を管理する地方公共団体として、昭和32年（1957）12月25日付文化財保護委員会告示第93号で丸亀市が指定されている。

・丸亀城天守 附板札 1棟 建第1060号 (写真32)

国宝指定の官報告示 昭和18年(1943)1月20日付 文部省告示第642号

重要文化財の官報告示 昭和25年(1950)8月29日付

江戸時代前期、山崎氏により建築された3重3階建である。1階は東西6間、南北5間と全国にある現存天守の中では最も面積が狭い。屋根は南北棟の入母屋造本瓦葺、軒裏は丸垂木形総塗籠で波形になっている。一層目の北側に石落しがあり、二層目の南北両面に唐破風、3層目の東西両面に千鳥破風を飾り、大手に面した北側格子付大窓のほか、各層に武者窓や狭間が設けられている。昭和25年(1950)に完了した解体修理時に3層目南側の壁中から「萬治第三天三月吉祥日」と墨書きされた板札が見つかり、万治3年(1660)に天守の作事が行なわれたことが明らかとなり、この板札も附指定となっている。



写真32 丸亀城天守 (国重要文化財)

・丸亀城大手一の門・二の門 附東西土堀 2棟 建第1415号 (写真33)

重要文化財の官報告示 昭和32年(1957)6月18日付、文化財保護委員会告示第29号

丸亀城跡の大手門は北側堀端中央部の枡形に建造された。大手一の門の構造形式は櫓門で1階が城門であり、2階には東西3間(約6m)、南北12間(約23m)の櫓となっている。入母屋造本瓦葺、主要部は樺材が用いられている。入口は南側と西側2か所にあり、窓は北側に4か所、城内側の西側に2か所、城外側の東側には8か所あり、床には6か所の石落としを備える。建物外観は漆喰による総塗籠である。櫓には



写真33 丸亀城大手一の門 (国重要文化財)

太鼓を置き刻を知らせたことから太鼓門と呼ばれた。城門は両側の石垣の間に松材の冠木を渡し6本の柱がこれを支え、正面の鏡柱に囲まれた約4.4mの扉が左右に開く。江戸中期の寛文10年(1690)頃に創建された。

二の門は高麗門形式で、これに両脇堀が附属している。屋根は切妻造で、破風と軒廻りは漆喰で塗籠られている。柱や腕木は素木を使用し、扉は両開きの板張りで、西側の扉には潜り戸がある。

修理工事は昭和37年(1962)3月1日に着工し、昭和38年(1963)9月30日に工事を完了した。

これらの遺構は手法にも特徴があり、かつ大手口の堂々たる威容を示し、枡形の保存上からも大事な建物である。

●県指定有形文化財の指定

・丸亀城玄関先御門・番所・長屋 附土塀

昭和 38 年（1963）4 月 9 日 建 7 号（写真 34）

玄関先御門は御殿敷地の正門である。形式は薬医門で規模は 5 間 1 戸、構造形式は切妻造の本瓦葺建物である。主要部は母材を使用しており木割りは太く、細部の手法にも江戸時代前期の建築様式の特徴が見られる。玄関先御門の西側に接し、南に面して建つ番所は藩主御殿への出入りを見張る場所である。切妻造 1 重本瓦葺で、桁行 2 間、梁間 1 間半、床は板張りである。長屋は番所の西側にあり、南側に屋根付きの広い出口を設けている。入母屋造 1 重本瓦葺建、軒回りは漆喰で塗籠られている。附土塀は桁行 160.5m 本瓦葺建物である。昭和 42 年（1967）から昭和 43 年（1968）7 月 31 日に修理工事を実施し、玄関先御門の本柱天端の小口割れ防止のために張られた古文書用紙に「承応 2 年（1653）12 月 10 日 龍野二而川舟御改」と記されていた。このことから京極時代の建造物と推定される。修理により創建当時の状況に復元されている。



写真 34 丸亀城玄関先御門・番所・長屋・附土塀（県指定文化財）

第 4 項 史跡指定後の調査成果

1 発掘調査

これまでの史跡地内の発掘調査等の箇所及び成果については、表 6、図 24 のとおりである。

表 6 丸亀城跡発掘一覧

内容	番号	場所	年度	目的	内容	報告書
発掘調査	1	本丸中央	平成元	生駒氏時代の遺構確認	亀山の岩盤を検出。遺構の検出なし。生駒氏時代と推定される唐草文軒平瓦出土。	①
	2	宗門櫓跡及び東側	平成元	櫓と東側の遺構確認	櫓の礎石を検出。ゴミ穴が多く、攪乱が著しい。東側瓦の雨落ち、石垣内側石塁、礎石建物検出。	①
	3	三の丸戌亥櫓跡	平成元	遺構の確認	礎石を検出。明治 2 年の御殿火災に伴い類焼した跡（花崗岩の焼けた跡）を確認。	①
	4	三の丸井戸	平成元	遺構面の確認	縁辺部に石垣を築いている。	①
	5	二の丸番頭櫓跡	平成 2	櫓の遺構確認	礎石の確認。南側石垣の変形を確認。	
	6	本丸北（三の丸）	平成 2	石垣基底部と遺構面確認	姫櫓櫓台石垣前面に基礎石垣を検出、高さ 2.5m 以上。本丸搦手の遺構面確認、約 1.8m の後世の盛土を確認。	
	7	三の丸月見櫓跡	平成 2	遺構面の確認	西側で、昭和 8 年に移築され、昭和 63 年に取り壊された延寿閣本館跡の基礎石を確認。	
	8	本丸北石垣（姫櫓跡・北渡櫓跡）	平成 2	石垣修理に伴う事前調査	姫櫓・渡櫓の礎石を確認。渡櫓の遺構面は 2 面。上面では凝灰岩製の雨落ち排水路を伴う。	

表 6 (続き) 丸亀城跡発掘一覧

内容	番号	場所	年度	目的	内容	報告書
発掘調査	9	内堀	平成 2	遺構面確認	内堀の肩口の確認。	
	10	二の丸長崎櫓跡	平成 3	石垣修理に伴う事前調査	長崎櫓櫓台の礎石を確認。搦手門跡の礎石と石垣の確認。	
	10	二の丸長崎櫓跡	平成 3・4	石垣修理	長崎櫓跡は盛土で造られていることを確認。	
	11	本丸北石垣（姫櫓跡・北渡櫓跡）	平成 5	石垣修理	地表に見える石垣から約 2.8m 内側で高さ約 4 m の岩盤上に築かれた安山岩の埋没石垣を検出。	
	12	芝生広場	平成 5	御殿跡の遺構確認	東端南側トレンチで焼土層と建物礎石確認。東端北側で軍隊施設の礎石確認。その他トレンチでは運動コートコンクリート基礎とバラス砕石検出。	
	13	本丸	平成 6	本丸整備に伴う遺構確認	東渡櫓などに沿う凝灰岩製排水路を検出。	
	14	二の丸	平成 6	水道施設整備に伴う遺構確認	二の丸井戸の石敷、北渡櫓の内側で石垣検出、本丸東石垣基底を確認、等。	
	15	帯曲輪南石垣	平成 6	石垣修理に伴う事前調査	石垣上面、近代以降の排水路を検出。石垣は西側では盛土上に、東側では花崗岩風化土の地山上に築かれていることを確認。	
	15	帯曲輪南石垣	平成 6	石垣修理	埋没石垣を確認。	③
	16	帯曲輪西石垣	平成 7	石垣修理に伴う事前調査	曲輪の上面では遺構の検出はなかった。	⑦
	16	帯曲輪西石垣	平成 7・8	石垣修理	石垣背後の盛土内で排水施設を検出。	
	17	三の丸東張出石垣	平成 9	石垣修理に伴う事前調査	凝灰岩製の排水路を検出。二の丸大手から三の丸東側石垣の石樋へ続くことを確認。	
	17	三の丸東張出石垣	平成 10～14	石垣修理	江戸期に円弧すべりによって崩落していることを確認。栗石と盛土の境に栗端上の石積等を検出。積み直しが行われた隅角部 11 箇所を敷金を検出。	
	18	三の丸坤櫓跡	平成 15	石垣修理に伴う事前調査	坤櫓跡の礎石を検出、櫓台のかさ上げ改修があったことを確認。櫓に取り付く土塀等はなし。	
	19	玄関先御門前の広場	平成 18	遺構面と排水路の確認	遺構面の確認。長屋礎石、石組暗渠の確認。	
	20	大手枡形	平成 21	遺構面と排水路の確認	遺構面の確認。排水路は石組み、土管に変更され、片側の石垣が壊されていた。	
	21	東南山麓野面積み石垣	平成 23	石垣修理に伴う事前調査	樹木倒壊による石垣き損をうけた調査。	②
	21	東南山麓野面積み石垣	平成 23・24	石垣修理	石垣背面盛土部の古い崩落痕跡を確認。江戸と、明治の 2 回の改修を確認。	②
	22	帯曲輪石垣前方	平成 27	石垣修理に伴う事前調査	帯曲輪基礎の確認、根切の痕跡や石垣前面に捨石を配していることを確認。丸亀城木固にある石垣隅角付近から山麓に延びる土塀の基礎石組を確認。	④
	23	帯曲輪南西・三の丸坤櫓跡石垣	令和元～	石垣修理	埋没石垣を検出。崩落した初期の坤櫓櫓台内側石垣や井戸曲輪造成に伴う可能性がある石垣を検出。盛土内でクラックが見つかった。	

表 6 (続き) 丸亀城跡発掘一覧

内容	番号	場所	年度	目的	内容	報告書
工事立会に伴う調査	24	内堀外側	平成 4	内堀崩落箇所の上層確認	内堀の外肩は現状より道側にあることを確認。	
	25	山下曲輪南側	平成 9	萩の苗木移植	遺構は確認されず。	
	26	動物園・子供の国	平成 14	施設撤去	遺構は確認されず。	
	27	二の丸トイレ	平成 23	二の丸トイレ撤去	便槽構築時の攪乱を確認。	
	28	搦手トイレ	平成 23	搦手トイレ建設	遺構は確認されず。	
	29	山下曲輪東北側	平成 23	内堀ポンプ施設設置	遺構は確認されず。	
	30	本丸・二の丸	平成 25	安全柵設置	本丸東側の地表下で岩盤を確認。礎石を検出。	
	31	資料館	平成 27	耐震補強に伴う遺構の確認	遺構は確認されず。	⑤
	32	城内グラウンド	平成 28	仮設園路に伴う側溝の設置	本来の内堀の肩のラインを検出。	
	33	見返り坂	平成 29 ～ 30	安全柵設置	坂に沿う近代以降の石積みを確認。	⑥
34	山下曲輪東北側	平成 30	トイレ設置	中世遺物包含層の確認。遺構は確認されず。	⑥	

- ①丸亀市教育委員会 1991 『讃岐丸亀城発掘調査概報』
- ②丸亀市教育委員会 2014 『史跡丸亀城跡野面積み石垣修理工事調査報告書』
- ③丸亀市教育委員会 2020 『史跡丸亀城跡帯曲輪南石垣修理工事報告書』
- ④丸亀市教育委員会 2020 『帯曲輪石垣下部発掘調査報告書』
- ⑤丸亀市教育委員会 2016 『丸亀市内遺跡発掘調査報告書第 14 集』
- ⑥丸亀市教育委員会 2019 『丸亀市内遺跡発掘調査報告書第 17 集』
- ⑦丸亀市教育委員会 2021 『史跡丸亀城跡帯曲輪西南石垣修理工事報告書』

2 石垣の保存・修理に伴う調査

平成 28 年度に史跡地内の全石垣を対象に調査を実施し、石垣台帳を作成した。丸亀城跡の石垣は次のような分布と規模をもつ。(表 7)

表 7 丸亀城跡石垣分布と規模

場 所	延長 (m)	石垣表面積 (㎡)	石材個数 (1 個の大きさを 0.6 × 0.7 m と仮定)
本丸跡	243.0	2,990	約 7,100 個
二の丸跡	353.0	4,067	約 9,700 個
三の丸跡	679.0	11,094	約 26,400 個
柵ノ木御門	92.1	1,005	約 2,400 個
帯曲輪跡	457.6	4,434	約 10,600 個
北の堀端	440.6	3,296	約 7,800 個
南の堀端	34.3		
合 計	2,299.6	26,886	約 64,000 個